

## 三面川鮭一括採捕施設に係る護床工沈下改修工事を求める意見書

鮭の一括採捕においては、村上市の鮭文化を支える基礎的事業であり、各種漁業経営や観光事業においても大きな役割を果たしているものと考えている。

しかし、近年の温暖化などの影響により、鮭の遡上尾数が毎年減少し、令和3年の遡上尾数はここ数年にない不漁となった。

三面川の鮭一括採捕施設は、河川管理者である新潟県が設置した護床工に三面川鮭産漁業協同組合が毎年ウライを設置し鮭を採捕しているが、護床工の老朽化や豪雨等による河床の浸食で床止め工の一部に破損や沈下が生じており、鮭の一括採捕が困難な状況にある。

適切な鮭事業を行うには、遡上する鮭を一括採捕することが必要であるため、次の事項が実現されるよう要望する。

### 記

ウライを設置する護床工及び床止め工の改修工事を早急に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月23日

新潟県村上市議会

提出先

新潟県知事 花角 英世 殿